

八幡平市の給与・定員管理等について（平成27年4月1日）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

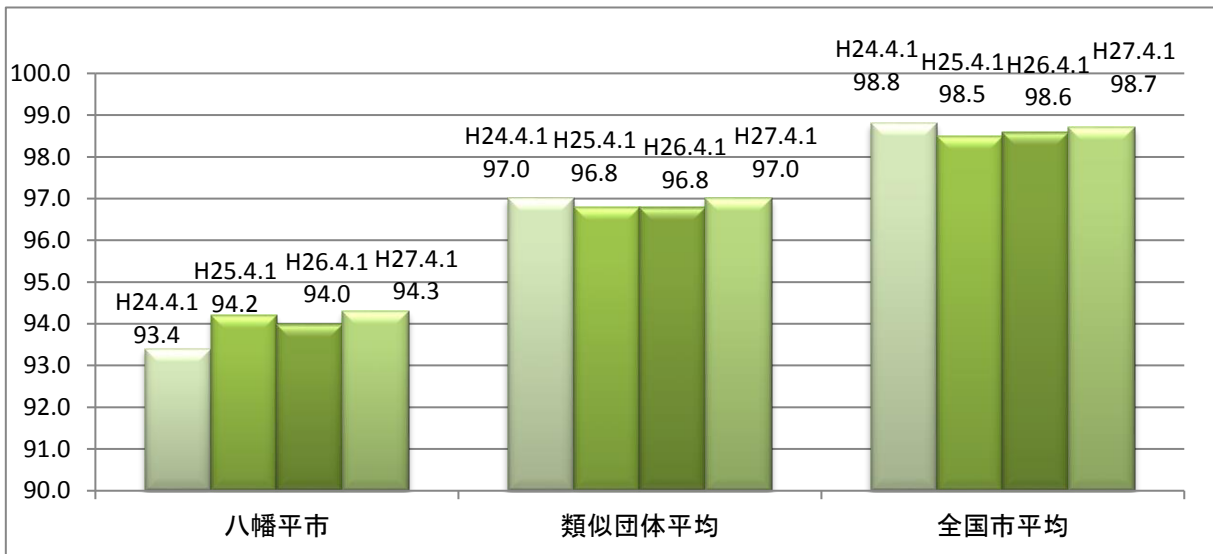
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	27,647	21,364,308	443,715	2,805,138	13.1	14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	308	1,132,821	184,200	419,451	1,736,472	5,638	5,737

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的（2年間）な給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 八幡平市における給料表の見直し

[実施済]

- ・ 給料表の改定実施時期 平成27年4月1日
- ・ 内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引き下げ。
 （若年層から年齢層まで、0%から最大4%の引き下げ）
 激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

- ・ 国基準0%に対し、八幡平市においても0%としている。

③ その他の見直し内容

- ・ 管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

- ・ 平成17年9月1日新設合併

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
八幡平市	41.1 歳	304,632 円	353,411 円	327,101 円
岩手県	44.0 歳	333,125 円	399,011 円	361,828 円
国	43.5 歳	334,283 円		408,996 円
類似団体	42.8 歳	322,071 円	377,770 円	346,741 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)
八幡平市	47.3 歳	37 人	301,730 円	328,727 円	313,758 円
うち用務員	48.8 歳	11 人	306,400 円	317,774 円	313,418 円
うち自動車運転手	48.0 歳	18 人	303,906 円	348,267 円	322,257 円
うち保育所調理員	43.6 歳	8 人	290,413 円	299,825 円	295,104 円
岩手県	50.8 歳	290 人	324,744 円	358,178 円	343,786 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円		328,318 円
類似団体	50.2 歳	19 人	308,367 円	332,564 円	320,380 円

区分	民間			参考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 C	民間 D	C/D
うち用務員	用務員	54.6	200,300 円	1.59	5,186,334 円	2,774,400 円	1.87
うち自動車運転手	自家用自動車運転手	54.7	178,400 円	1.95	5,519,374 円	2,293,700 円	2.41
うち保育所調理員	調理士	43.9	199,900 円	1.50	4,858,779 円	2,742,600 円	1.77

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24年～平成26年の3ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員C」及び「民間D」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八幡平市	36.8 歳	279,569 円	317,902 円	292,243 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	43.6 歳	372,431 円		444,828 円
類似団体	38.9 歳	293,718 円	369,676 円	312,351 円

④ 研究職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八幡平市	48.8 歳	383,700 円	503,870 円	435,902 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	- 歳	- 円		- 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

⑤ 医師職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八幡平市	45.9 歳	494,088 円	1,439,144 円	1,165,347 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	50.8 歳	493,236 円		822,932 円
類似団体	49.1 歳	539,304 円	1,380,862 円	764,871 円

⑥ 薬剤師・医療技術職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八幡平市	39.3 歳	300,710 円	335,416 円	321,470 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	45.4 歳	310,142 円		350,948 円
類似団体	- 歳	- 円	- 円	- 円

⑦ 看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八幡平市	42.8 歳	321,918 円	372,676 円	333,453 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	46.7 歳	316,503 円		346,447 円
類似団体	41.3 歳	305,924 円	353,582 円	317,228 円

⑧ 福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八幡平市	44.6 歳	325,104 円	337,563 円	332,273 円
岩手県	- 歳	- 円	- 円	- 円
国	42.3 歳	332,279 円		381,205 円
類似団体	41.3 歳	292,706 円	317,519 円	302,251 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		八幡平市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	139,500 円	139,500 円	
	中学卒	131,500 円	131,500 円	

(注) 当市では、上級試験は実施していません。

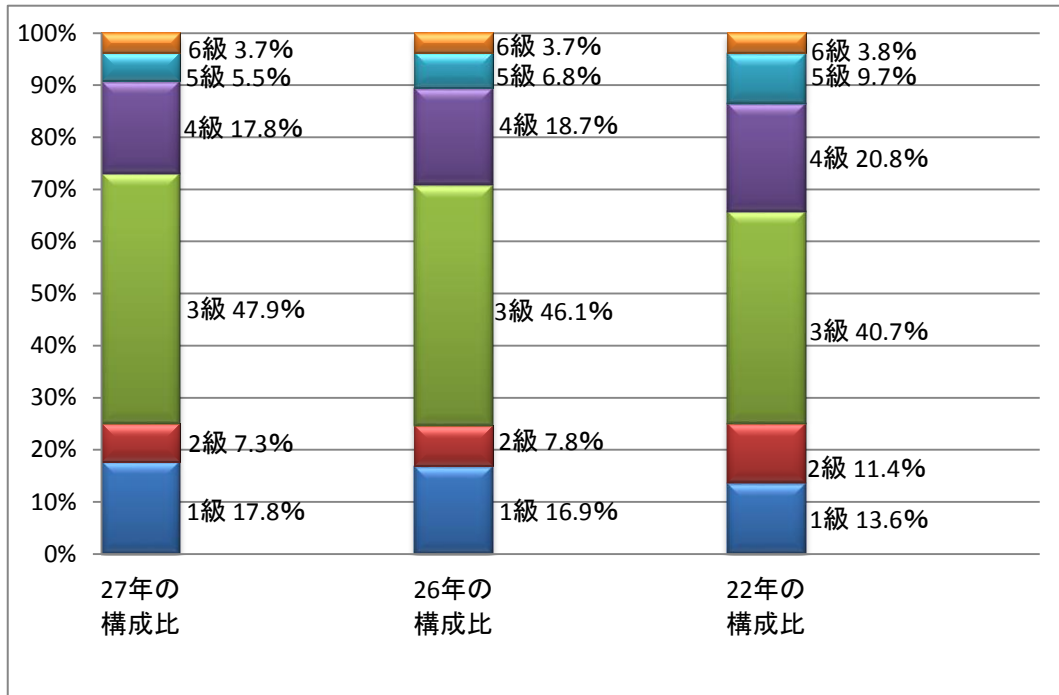
(3) 職員の経験年数別・学歴別給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,500 円	302,950 円	333,867 円	344,900 円	374,000 円
	高校卒	該当者なし	274,900 円	310,600 円	336,850 円	366,000 円
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	290,050 円	317,100 円
	中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし	該当者なし	315,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、主事補	39人	17.8%	137,600円	244,900円
2級	主事	16人	7.3%	187,700円	301,900円
3級	係長、主任	105人	47.9%	223,900円	347,700円
4級	課長補佐	39人	17.8%	258,300円	378,700円
5級	課長	12人	5.5%	285,000円	390,700円
6級	部長	8人	3.7%	315,800円	407,900円



- (注) 1 八幡平市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

- 1 勤務成績の評定の実施状況
 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
- 2 昇給への勤務成績の反映状況
 平成27年1月1日の昇給において、市長部局の一般行政職194名中、上位区分（5～8号給、55歳を超える者については3～4号給）に決定された者が31名（16.0%）、標準区分（4号給、55歳を超える者については2号給）に決定されたものが156名（80.4%）、下位区分（0～3号給、55歳を超える者については0～1号給）に決定されたものが7名（3.6%）であった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八幡平市	岩手県	国
1人当たり平均支給額 (26年度) 1,395 千円	1人当たり平均支給額 (26年度) 1,652 千円	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

1 勤務成績の評定の実施状況 地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
2 勤勉手当への勤務成績の反映状況 平成26年6月の勤勉手当において、市長部局の一般行政職195名は人事評価が未実施であるため、成績率に上位区分と標準区分の差を設けず一律の支給を行った。 平成26年12月の勤勉手当において、市長部局の一般行政職194名は人事評価が未実施であるため、成績率に上位区分と標準区分の差を設けず一律の支給を行った。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

八幡平市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)
1人当たり平均支給額	9,318 千円	20,842 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績 (26年度決算)		8,802 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (26年度決算)		1,257 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師	15 %	8 人	15 %
八幡平市	0 %	350 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		94.3	
(ラスパイレス指数)		94.3	

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）	28,147千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	655千円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）	12.0%			
手当の種類（手当数）	14			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	病院、診療所に勤務する医師	医師業務	16,806千円	月額：500,000円以内
薬剤師手当	病院に勤務する薬剤師	薬剤師業務	245千円	月額：9,100円～13,500円
診療放射線技師手当	病院に勤務する診療放射線技師	診療放射線技師業務	298千円	月額：9,100円～13,500円
臨床検査技師手当	病院に勤務する臨床検査技師	臨床検査技師業務	251千円	月額：9,100円～13,500円
理学療法士手当	病院に勤務する理学療法士	理学療法士業務	67千円	月額：4,500円～6,800円
手術手当	病院、診療所に勤務する医師、看護師	手術作業	709千円	1件：手術料の20/100～30/100
往診手当	病院、診療所に勤務する医師、看護師	往診	26千円	1件：往診料の40/100～50/100
放射線取扱手当	病院、診療所に勤務する医師、看護師	放射線透視診断作業	114千円	1件：200円
集団検診手当	医師	医師	千円	1件：料金の30/100
診療所医師手当	診療所に勤務する医師	医師業務	2,640千円	月額：110,000円
死体処置手当	病院、診療所に勤務する看護師	死体処置作業	574千円	1件：死体処置料の90/100
夜間手当	病院に勤務する医師	夜間の緊急業務	62千円	1夜：1,500円
夜間看護等手当	病院に勤務する看護師	深夜の看護等業務	4,545千円	1回：1,800円～6,200円
防疫作業手当	防疫に従事する職員	感染症等の防疫作業等	千円	日額：500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	83,218千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	257千円
支給実績（25年度決算）	81,438千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	251千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日の総職員数（管理職員、管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 月額：配偶者は13,000円 配偶者以外は6,500円 配偶者がいない場合は1人目のみ11,000円 16歳～22歳の子は5,000円加算	同じ		35,400千円	211,975円
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 月額：賃貸住宅居住者は家賃に応じて27,000円以内	同じ		15,495千円	267,160円
初任給調整手当	医師に採用された職員に支給 月額：412,200円以内	同じ		38,335千円	4,791,825円
通勤手当	交通機関を利用または自動車等を使用する通勤距離が片道2km以上の職員に支給 月額：交通機関利用者は運賃相当額で50,000円以内 交通用具使用者は距離に応じて2,100円～40,000円以内	異なる	支給額	35,079千円	102,571円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し配偶者と別居することとなり転居前の住居からの通勤距離が60km以上の職員に支給 月額：26,000円	同じ		276 千円	276,000 円
管理職手当	管理職の職員に支給 月額：医師は給料月額の25/100 部長級は給料月額の10/100 課長級は給料月額の8/100	異なる	支給額	22,423 千円	659,513 円
特地勤務手当	生活の不便な公署に勤務する職員に支給 月額：給料、扶養手当月額合計額の25/100以内	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回：病院、診療所に勤務する医師は20,000円 病院、診療所に勤務する医師以外は5,400円 その他の職員は4,200円	異なる	支給額	6,256 千円	24,629 円
管理職員 特別勤務手当	管理職の職員が週休日等に勤務した場合に支給 1回：医師は12,000円 部長・課長級は4,000円 週休日等以外の深夜に勤務した場合 1回：医師は6,000円 部長・課長級は2,000円	異なる	支給額	0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 1時間：勤務1時間当たり給与額の25/100	同じ		2,242 千円	149,481 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する職員に支給 月額：世帯主で扶養親族ありは17,800円 世帯主で扶養親族なしは10,200円 その他は7,360円	同じ		22,267 千円	61,778 円
災害派遣手当	災害応急対策等で国等から派遣された職員に支給 1日：3,970円～6,620円			1,449 千円	1,449,050 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	市長	776,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	620,000 円	1,010,000 円	440,000 円
	教育長	572,000 円	800,000 円	552,000 円
			- 円	- 円
報酬	議長	351,000 円	528,000 円	304,000 円
	副議長	284,000 円	450,000 円	264,000 円
	議員	271,000 円	420,000 円	249,000 円
期末手当	市長 副市長 教育長	(26年度支給割合) 3.10 月分	(加算措置の状況) 役職加算 15%	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 3.10 月分	(加算措置の状況) 役職加算 15%	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市長	給料月額×0.4038×在職月数	15,040,742 円	任期毎
	教育長	給料月額×0.2328×在職月数	6,928,128 円	任期毎
	備考	給料月額×4.35+給料月額×60/100×5	4,204,200 円	退職時 (次期教育長からは任期毎)

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

また、教育長については、任期の特例により24年7月11日から29年11月14日まで務めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

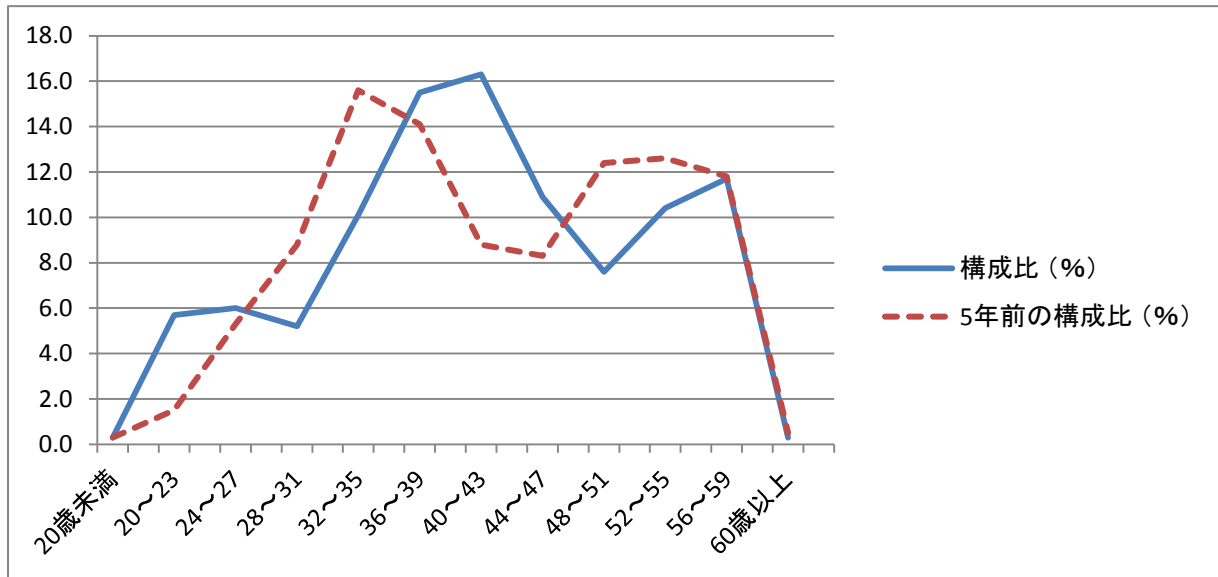
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務	102	102	0	
		税務	16	16	0	
		民生	68	70	2	業務増
		衛生	16	16	0	
		労働	0	1	1	業務増
		農林	25	27	2	研修派遣
		商工	10	9	△1	事務の統廃合縮小
		土木	23	22	△1	被災地派遣終了
	計	264	267	3	<参考>人口1万人当たり職員数 95.49人 類似団体の人口1万人当たり職員数 69.27人	
	教育部門	24	22	△2	法令等の改廃、事務の統廃合縮小	
	小計	288	289	1	<参考>人口1万人当たり職員数 104.17人 類似団体の人口1万人当たり職員数 91.01人	
公営企業部門	病院	52	50	△2	事務の統廃合縮小	
	水道	9	8	△1	事務の統廃合縮小	
	下水道	8	8	0		
	その他	13	12	△1	事務の統廃合縮小	
	小計	82	78	△4	<参考>人口1万人当たり職員数 29.66人	
合計		370 [388]	367 [388]	△3 [0]	<参考>人口1万人当たり職員数 133.83人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。平成27年より教育長を除いている。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 (人)	1	21	22	19	37	57	60	40	28	38	43	1	367

(3) 職員数の推移

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	282人	273人	266人	254人	264人	267人	△15人 (△5.3%)
教育	40人	38人	42人	41人	24人	22人	△18人 (△45.0%)
普通会計計	322人	311人	308人	295人	288人	289人	△33人 (△10.2%)
公営企業等会計計	75人	75人	76人	78人	82人	78人	3人 (4.0%)
総合計	397人	386人	384人	373人	370人	367人	△30人 (△7.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 平成27年数値から、教育長を除いている。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況
ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 504,995	千円 101,648	千円 74,689	% 14.8	% 15.6

(注) 資本勘定支弁職員は無し

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 9	千円 32,940	千円 10,192	千円 12,305	千円 55,437	千円 6,160

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

平成17年9月1日新設合併

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
八幡平市	39.4 歳	290,275 円	513,302 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

八幡平市		八幡平市（団体平均）	
1人当たり平均支給額（26年度） 1,367 千円		1人当たり平均支給額（26年度） 1,395 千円	
（25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.50 月分 （0.70）月分		（26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.50 月分 （0.70）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

八幡平市			八幡平市（団体平均）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.4450 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.1450 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.3250 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.5900 月分	49.59000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,318 千円	20,842 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績26年度決算		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
八幡平市	0 %	8 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		94.3	
（ラスパイレス指数）		94.3	

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（27年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		0		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	— 千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	6,390 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	710 千円
支給実績（25年度決算）	7,588 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	843 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日の総職員数（管理職員、管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 月額： 配偶者は13,000円 配偶者以外は6,500円 配偶者がいない場合は1人目のみ 11,000円 16歳～22歳の子は5,000円加算	同じ		1,389 千円	277,800 円
住居手当	賃貸住宅に居住する職員に支給 月額： 家賃に応じて27,000円以内	同じ		972 千円	324,000 円
通勤手当	交通機関を利用または自動車等を使用する 通勤距離が片道2km以上の職員に支給 月額： 交通機関利用者は運賃相当額で 50,000円以内 交通用具使用者は距離に応じて 2,100円～40,000円以内	同じ		820 千円	102,538 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等により転居し配偶 者と別居することとなり転居前の住居か らの通勤距離が60km以上の職員に支給 月額： 26,000円～84,000円以内	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	管理職の職員に支給 月額： 部長は給料月額の10/100 課長は給料月額の8/100	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給 1回： 4,200円	同じ		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職の職員が週休日等に勤務した場合 に支給 1回： 4,000円 週休日等以外の深夜に勤務した場合 1回： 医師は6,000円 部長・課長級は2,000円	同じ		0 千円	0 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職 員に支給 1時間： 勤務1時間当たり給与額の25/100	同じ		0 千円	0 円
寒冷地手当	11月から3月までの各月の初日に在職する 職員に支給 月額： 世帯主で扶養親族ありは17,800円 世帯主で扶養親族なしは10,200円 その他は7,360円	同じ		621 千円	690 円